

新型コロナウイルスの発生に関する注意喚起（その9）

令和2年2月25日
在シンガポール日本大使館

1. シンガポール保健省（MOH）は、シンガポール国内における感染者数及び発生源を次の通り公表しています（25日現在）。詳細は、保健省HPを確認下さい。

（1）感染者数90名（累計）、退院者数53名（累計）、死亡事例0名、
停留措置856名

（2）主な発生源

- The Life Church and Missions（教会）
- Yong Thai hang（健康食品販売店）
- Grand Hyatt（民間企業会議参加者）
- Seletar Aerospace Heights（建設現場）
- The Grace Assembly of God（教会）他

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/two-more-cases-discharged-one-new-case-of-covid-19-infection-confirmed>

2. また、同省は23日、韓国、特にテグ市（大邱）及びチョンド郡（清道）における感染者数の増加を踏まえ、同地域への渡航情報及び、同地域からの渡航者への新たな措置を概要次の通り公表しました。詳細は、保健省HPを確認下さい。

（1）韓国テグ市とチョンド郡への「不要不急の渡航を延期」するよう勧告。
また、その他の地域への渡航についても「十分注意」するよう呼びかけ。

（2）同地域からの渡航者への新たな措置。

- 2月23日12時現在、韓国は556件の感染者を確認。うち、306件はテグのShincheonji Church of Jesus、114件はチョンドのDaenam病院で発生。5件はこれまでの感染者との関係が確認されていない。
- テグとチョンドは韓国政府により感染症特別管理地域に指定され、感染の拡大を防ぐための取組が行われている。
- テグとチョンドからの渡航者による感染拡大のリスクが高まっていること

を踏まえ、関係省庁タスクフォースは、これらの地域からのシンガポールへの渡航者がもたらすリスクを減らすための追加的対策を講ずることが妥当と判断。

● 23日から、感染疑いの定義を、肺炎又は息切れを伴う重篤な呼吸器症状のある者で、発症前14日以内に韓国テグ又はチョンドへの渡航歴がある者に拡大。

● 1月29日以降、チャンギ空港への到着者は発熱スクリーニングを通過する必要があるが、2月23日からは、上記に該当する者は病院に搬送され検査を受けることとなる。係官が韓国からの到着便のボーディングブリッジ及び入国審査において呼吸器症状のある者がいないか確認し、最近テグやチョンドへの渡航歴のある者は身分確認を受けることとなる。

● チャンギ空港において、韓国からの到着者に対して、テグ・チョンドからの到着時及び渡航時に行うべき対策を記載した健康カードが配布される。

(3) 湖北省への「渡航中止勧告」と中国全土への「不要不急の渡航の延期勧告」については変更しない。

(4) 保健省は引き続き状況を注視し、感染者を確認した場合、接触者の調査を実施、厳格な隔離・停留措置、感染の予防と拡大防止対策実施する。

<https://www.moh.gov.sg/news-highlights/details/public-health-travel-advisory-in-response-to-cases-of-covid-19-in-republic-of-korea>

3. (1) 外務省は、海外安全HPにて、中国湖北省に対して感染症危険情報レベル3「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を、浙江省温州市に同レベル3「渡航は止めてください。(渡航中止勧告)」を、中国のその他の地域に対して同レベル2「不要不急の渡航はやめてください」を発出しています。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T026.html#ad-image-0

(2) また、25日、同HPにて、韓国大邱広域市及び慶尚北道清道郡に対して感染症危険情報レベル2「不要不急の渡航はやめてください」を発出しています。

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2020T030.html#ad-image-0

4, 今般の新型コロナウイルスの発生を受け、各国政府が日本・シンガポールを含む国々の入国制限措置及び検疫強化措置を実施していますので、渡航にあたっては、外務省HP・渡航先大使館のホームページ等にて最新情報の入手を行ってください。

5. 外務省海外安全ホームページ、厚生労働省ホームページ、シンガポール保健省ホームページなどの最新情報を収集し引き続き感染予防に努めて下さい。

●外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

ml

●シンガポール保健省（MOHホームページ）<https://www.moh.gov.sg/>

(参考) シンガポール政府はWhatsAppの専用チャンネルを設け情報を提供しています。(チャンネル登録：<https://go.gov.sg/whatsapp>)